

# 大津市の ごみ処理が変わります! ～新たなごみ減量がはじまります～



私たちの暮らしはますます便利になっていく一方で、様々なものが日々製造され、消費されており、大津市でも年間約10万tのごみが排出され、その処理に約40億円の経費をかけています。

大津市では「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において10年間の目標を定めてごみ減量を進めているところですが、さらなる減量、環境負荷の低減及び税負担の公平性にむけ、「ごみ減量実施プラン」を作成しました。

このプランに基づき、燃やせるごみに多く含まれる紙類の資源化を徹底するための「紙ごみ」の行政回収の開始や、ごみ処理手数料の改定、事業所へのごみの適正排出に向けた責任義務づけなどの施策を実施して、強力にごみの減量を図ります。

市民のみなさまにはこれまで以上にご負担をお願いすることとなります、「燃やせばごみ、分ければ資源」をスローガンとして、ともにごみの減量をすすめていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします!

## 平成26年1月から実施

- 紙ごみの収集が新たにスタートします。  
(月2回)
- プラスチック製容器包装の収集日が増えます。  
(月2回→毎週)
- 収集品目が増えるため、従来の収集曜日に変更があります。

## 平成26年4月から実施

- ごみの処理手数料を改定します。
- 処理施設へのごみの持ち込みの手続きが変わります。(予定)
- 透明びん・茶色びんの分別収集を開始します。  
(予定)
- 事業所から出る廃棄物の分別を徹底します。

くわしくは次からのページをご覧ください ⇨

# 平成26年1月から

燃やせるごみから資源になるものを抜きましょう!

## ★紙ごみの収集がはじまります

家庭から出る燃やせるごみのうち、15%程度(約1万t)が資源化できる紙類です。

紙類の資源化を徹底し、燃やせるごみを減量するため、新たに月2回紙ごみの収集を開始します。

### ◆地域の集団資源回収に対する補助制度もさらに推進してまいります。

出せるもの:



新聞

(折込チラシ含む)



雑誌・雑がみ



段ボール

**出し方:**新聞、雑誌・雑がみ、段ボールの3種類に分け、それぞれひもで十字にくくって出してください。

※くくりにくいものがあれば、紙袋に入れたうえ、ひもでくくって出してください。

※大津市指定袋やその他のビニール袋の使用は控えてください。

きちんと分別することで  
ごみ減量と資源の有効利用  
につながるんだね。



地域の集団資源回収がある場合は、そちらも積極的に活用してください。  
補助金が出ます。

### 雑がみとは?

新聞・雑誌・段ボール以外のリサイクルできる紙のことをいいます。菓子箱、包装紙DM、紙袋、ティッシュの箱、事務用紙など。

### 出せないもの(禁忌品)

汚れ・匂いのついた紙、カーボン紙、使ったティッシュ、感熱紙、圧着はがきなどはリサイクルできませんので、燃やせるごみへ。

## ★プラスチック製容器包装の収集日が増えます!

プラスチック製容器包装の収集が月2回から毎週に変わります。

出し方等については、これまで通りプラマークの付いているものを大津市の指定袋に入れて出してください。



燃やせるごみのうち  
3番目に多いのが  
プラスチック容器です。

## ★収集曜日が変わります!



例 現状

	月	火	水	木	金	土
1週	燃やせるごみ		燃やせないごみ	燃やせるごみ	かん	
2週	燃やせるごみ		プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	ペットボトル	
3週	燃やせるごみ		びん	燃やせるごみ	かん	
4週	燃やせるごみ		プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	ペットボトル	

1月以降



	月	火	水	木	金	土
1週	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	かん	
2週	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	ペットボトル	
3週	燃やせるごみ	びん	プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	かん	
4週	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック製容器包装	燃やせるごみ	ペットボトル	

例えば、これまで水曜日にプラ容器の収集があった地域では、毎週水曜日がプラ容器の収集日になり、燃やせないごみ、びんの収集は1曜日前倒しの火曜日に変更になります。

# 平成26年4月から

## ★ごみの処理手数料が変わります!

ごみの排出者に適正に応分の負担を求めてることで税負担の公平化を図ることや、近隣市町とのバランスを考慮し、また、ごみの減量を促進するため、ごみの処理手数料を改定します。

### 戸別有料収集

#### ●大型ごみの収集料金(1個につき)

品目ごとに決まった額  
(3,000円(税込)以内)



- 10kg未満 ..... 300円(税込)
- 10kg以上30kg未満 ..... 600円(税込)
- 30kg以上60kg未満 ..... 1,200円(税込)
- 60kg以上 ..... 2,400円(税込)



重量によって  
料金が決まります。

#### ●大型ごみ以外の家庭ごみ(指定袋に入る大きさのもの)の収集料金

1mまでごとに6,000円(税込)



45l市指定袋1袋までごとに300円(税込)

・収集の伴うごみの手数料は、「ごみ処理手数料券」(金券)を購入し、出されるごみに貼り付けて納付してください。

・合計で5点を超える収集時には立会いが必要です。

例: 大型ごみだけで5点を超えるとき。

大型ごみと指定袋を合わせて5点を超えるとき。

指定袋だけで5袋を超えるとき。



戸別有料収集の  
お申込みは  
ごみコールセンターへ。

### 自己搬入

#### ●ごみを施設に持ち込む場合の料金

10kgまでごとに50円(税抜)  
(50kgを超える部分について)



10kgまでごとに100円(税抜)

・袋に入る小さなものは、分別したうえすべて指定袋に入れてください。

・1日あたりのごみの持ち込みは、大型ごみは5点まで、指定袋のごみと合わせて重量は200kgまでとします。

## ★ごみの搬入申請は電話で受付けます

●家庭ごみの施設への搬入申請は、ごみコールセンターで受付けます。ごみを搬入される前日まで(月曜日の場合は前週)の17時25分までに申請してください。

●燃やせるごみの搬入の場合でも、搬入申請が必要です。

※申請および持ち込みは、家庭ごみの排出者本人または本人と家計が同一の方に限ります。

※代理は認めておりません。代理が必要となる場合は、市の収集をご利用いただくようにお願いしております。

※聴覚や言語に障がいをお持ちの方は、ファックスでのお申込みもできます。



## ★透明びん・茶色びんの分別収集をはじめます!

びんの再資源化をさらに向上させるため、「透明びん」と「茶色びん」に分別して、それぞれ袋を別にして出してください。「透明びん」と「茶色びん」とは同じ日に収集します。

それ以外の色びん(緑色のびんなど)は「燃やせないごみ」として出してください。



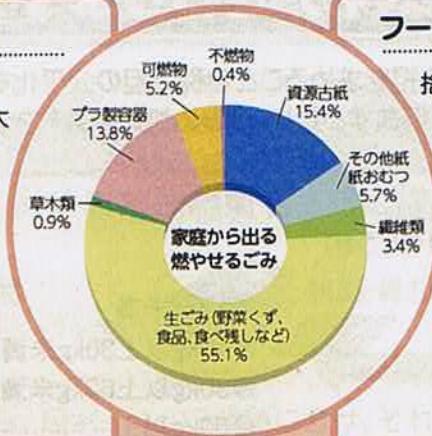
# ご家庭でのとりくみをおねがいします

—ごみ減量と資源再利用推進会議でも啓発運動をおこなっています!—

## 生ごみは必ず水切りを!

生ごみの60パーセントは水分です。ごみ袋に入る前に水をきることで大幅に量を減らすことができます。

約10%減量できる日!  
ぎゅっとひとしほりすれば



## フードロス(食べ物のムダ)をなくす

捨てられている食品のうち、本当は食べられるものが3分の1にものぼるといわれています。不要なものを買わない、作りすぎない、残さないなど、計画的な購入をお願いします。



生ごみがたくさん出されているんだね。  
どうすれば減らすことができるかな。

★ごみを捨てる前に今一度、まだ使えないか、もう減量できないか、資源になるものが混ざっていないかをチェックしましょう!



## 事業者のみなさまへ

～大津市は事業系ごみの減量にも強力に取り組みます～

平成26年4月から次のことが始まります。

### 1.一般廃棄物と産業廃棄物との分別の徹底と処分手数料の改定

- 事業系一般廃棄物の処分手数料(主に紙、食品残渣、木くずなどの可燃物)  
10kgまでごとに150円(税抜)→180円(税抜)
- 産業廃棄物の処分手数料 (主に廃プラスチック、ガラス、金属くず、ゴムくずなど)  
～市と契約し、市が搬入承認するものに限ります。  
10kgまでごとに230円(税抜)

※産業廃棄物は、原則受け入れません。なお、かん・びん・ペットボトルは搬入禁止となります。

### 2.一般廃棄物減量計画書の作成対象の事業者を拡大(予定)

大規模建築物の所有者等には、廃棄物管理責任者を登録し、一般廃棄物減量計画書を作成することを義務付けます。

### 3.排出事業者のごみの分別などのごみ処理責任を明確にします(予定)

対象となる事業者には一般廃棄物管理票(マニフェスト)の交付を義務付けます。

ご協力をよろしくおねがいいたします



[お問い合わせ] 大津市環境部廃棄物減量推進課 528-2802